

## 届出制手数料に関わる手数料表（上限額）

当社は、求人者（求人企業様）より、成功報酬として紹介手数料をいただいております。  
職業安定法に基づき、厚生労働省に届け出ている手数料率を下記の通り明示しております。  
下記手数料は上限であり、貴社の手数料率は別途、契約にて定めたものです。

| サービスの種類及び内容            | 手数料の額及び負担者                                                                                 |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 求人受理時の事務費用             | 0 円                                                                                        |
| 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス | <b>【成功報酬】</b><br>職業紹介が成功した場合において、<br>当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の<br>30%<br><br>手数料負担者は求人者とします。 |

上記手数料は消費税が含まれていません。

### 返戻金制度

当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

（１）入社後 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合：100%

返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号： 11-ユ-301020

令和 3 年 11 月 26 日

株式会社ウェブリク

埼玉県川口市金山町 12 番地 1 号  
サウスゲートタワー川口 2 階